

2012年度事業計画

《Ⅰ》活動の基本方針

EUの金融危機や米国の財政問題に加え、これまで世界経済を牽引してきた新興国もインフレ懸念から成長が鈍化するなど、経済情勢は急速に不透明感を強めている。更に、多くの会員企業にとっては、昨年来の円高ユーロ安により、事業環境は一層厳しい状況にあり、こうした状況は当面継続すると覚悟しておく必要がある。一方、円高ユーロ安は企業買収やJ/V等の絶好の機会であり、収益拡大や多角化を目指す日本企業によるM&A（合併・買収）検討が当地においても増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、「役に立つ・頼りがいのある商工会議所」として、会員企業への有益な情報提供や相談業務を強化し、上質なサービスの提供に努めるとともに、財政基盤強化のために新たな会員の確保に一層注力する。

また、内外への情報発信の強化を目指し、ドイツ産業界・自治体との緊密な協力関係の構築を目指す。

上述の基本方針のもと、以下の3点を本年度の重点活動課題とする。

- ① 会員企業に対するM&A等のビジネス情報提供や、対外的なロビー活動などの情報発信を強化するとともに、質の高いサービス提供を通じて会員の更なる拡大に取り組む。
- ② ドイツ産業界とのネットワークを強化し、対外的なビジネスコミュニケーションを促進する。
- ③ 引き続き経費節約等財政基盤の強化と共に、透明で効率的な組織運営を実現する。

《Ⅱ》2012年度主要事業計画

(1)ビジネス・市場開拓のための情報発信の強化と法務・税務セミナー開催

会員より高い評価を得ている法務・税務委員会によるセミナー内容の充実を図る。特に日本企業を取り巻く環境を考慮し、M&A関連セミナーを強化する。

また、NRW州政府、デュッセルドルフ市等自治体や当地商工会議所等との連携・交流の促進を図り、日独企業間の提携拡大を図る。また引き続き、日本企業のビジネスチャンスの可能性があると思われる環境・エネルギー、e-モビリティ等の情報提供に取り組む。

欧州ワイドでビジネス展開する在独日本企業の活動円滑化を図るため、在欧日系ビジネス協議会や日・EU産業協力センターなどブラッセルの諸組織およびJETRO、総領事館、大使館等との連携を深め、タイムリーな情報提供に取り組む。

当会議所の会員の所在が全独に広がっていることから、各地域の日本法人会との連携を深め、共催事業に取り組む。

実施及び予定事項

- ① 基礎的法務・税務知識の啓蒙セミナー。特にM&A等の強化。(1月11日に法務税務合同委員会を開催し年間テーマを設定)
- ② NRW域外セミナーの開催
- ③ ドイツ商工会議所主催経済シンポジウムへの協力(3月5日)
- ④ 日独経済シンポジウム(6月4日)
- ⑤ 会員企業を対象とした州との共催セミナー
- ⑥ 各種シンポジウム、調査ミッション派遣(JETRO等との協賛)等

(2)ロビー活動

当会議所は配当源泉課税(15%)の軽減緩和を求め、日独租税条約改定に向けて、連邦財務省への要望書を提示・陳情、また州経済大臣への陳情等ロビー活動等の成果として、昨年12月より改定交渉が始まった。

またEPA(日・EU経済連携協定)の早期締結を目指し、非公式スコーピング会合の検討材料として、会員アンケートを実施し、その結果を日本側関係省庁に提出した。引き続き、日本大使館、総領事館、外務省、経済産業省と連携・協力し、早期交渉に向けて、各種事業を展開する。

(3)関係諸機関・団体、自治体との連携強化

当地の日本側団体諸機関(総領事館・日本クラブ・JETRO)及びデュッセルドルフ大学や他大学等との協力関係を強化する。

また、日本企業の誘致活動を行う州・市と連携して、その活動を支援し、ドイツ人社会との緊密な交流や、当地の産業立地の優位性を一層強く内外に発信する。

実施及び予定事項

- ① 成田ーデュッセルドルフ間の直行便就航に伴う各種関連事業への協力
- ② 日本デー参加事業開催(6月2日)
- ③ デュッセルドルフ大学との共催による「ビジネススクール」の継続開講
- ④ 時宜を得たトピックス的情報の提供

(4)会報誌(冊子版とWEB版)の経費削減と隔月発行の検討

2009年の総会での財政安定と経費削減の問題提起を契機に、会報誌の一層の経費削減に努めている。昨年は、郵送コストの低減、発送業務の内製化や自主執筆による経費削減、折込広告を実施し、さらに一部自主執筆による経費削減等、一定のコスト削減と若干の収入増を模索した。今年では会報誌の質を落とすことなく、一層の経費削減と効率化を目指し、会員の十分な理解を前提に、会報の隔月の発行を目指す。引き続き「業界レポート」「欧州夢想」等への会員の執筆協力をお願いする。カラー冊子版とWEB版の2本立てを継続する。

(5)新規会員確保への取組み強化

出張セミナーの拡充を図ると共に、会員企業の協力を得て、以下の広報活動を実施する。

- ① 一層の事務局、正副会頭等自ら個別勧誘アプローチを実施。
- ② 当所各種事業(セミナー等)内容を充実させ、非会員にも事業参加機会を提供し、勧誘機会とする。
- ③ NRW州以外の地域において、各地の日本法人会の協力を得て、セミナーの内容充実等事業展開し、広域地域の非会員企業への入会勧誘を行う。
- ④ 日独産業推進委員会(DJW)との連携により、ドイツ国内(フランクフルト、ミュンヘン、ハンブルク、ベルリン)での共催事業を展開し、当会議所の活動を広報する。

《Ⅲ》2012年度組織運営に関する方針

上記の方向性を企画・実行面で具体化するために、下記3つの施策を実行していく。

- (1)現状の副会頭員数(6名)を維持し、広範な業種・業界の視点・必要性を把握することに努め、より

開かれたものとしての当所の組織強化を図る。

(2) 特別委員会

下記6つの委員会を設置し、正副会頭が委員長となり、副会頭・各正副部会長などから副委員長及び委員を選任し、推進して行く。(但し、法務・税務委員会の特別・専門委員については会員企業の各日本人弁護士、会計士・税理士より選出する)

① 渉外広報委員会(委員長＝大前会頭)

ドイツ関係機関・日本側関係諸団体機関との協議・諸施策企画実行、マスコミ対応。

② 会報編集委員会(委員長＝保田副会頭、副委員長＝中桐情報流通サービス部会長)

会報誌(含むWEB版)の更なる充実(上述)とコスト削減

③ 日本デー夏祭り実行委員会(委員長＝井上副会頭)

JIHK 夏祭り実行委員会を設置し、積極的に企業の協力・参加を得ながら、テント出展やイベントの運営等を担当。総領事館との連携や各部会からのボランティアによって運営。

夏祭り:6月2日。

④ 法務委員会(委員長＝野村副会頭)

法務セミナーの開催とテーマ、講師の選定

⑤ 税務委員会(委員長＝岡田副会頭)

税務セミナーの開催とテーマ、講師の選定

⑥ 経理委員会(委員長＝原田副会頭)

財政の強化・透明性を目指し、事務局と定期会合を開く。また、当該委員会に、事務所の移転を含めた事務所インフラのあり方、施設等整備準備金勘定の運用等を検討してきた「基盤整備強化委員会」を吸収。

(注) 2011年委員会(委員長＝大前会頭、副委員長＝木村副会頭)は「経済交流展」(2011年5月)開催を目的に設立。150周年記念行事終了により、昨年末、同委員会を解散。

(3) 日本クラブ事務局との連携の更なる強化

日本クラブ事務局との連携・更なる一体化により、より効率的な業務執行を実現する。

以上